

令和2年3月30日

豊川市議会議長 松下 広和 様

福祉委員長 星川 博文

福祉委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務についての調査結果を報告します。

1 調査項目

(1) こども発達支援センターについて

本市では児童発達支援事業所等が13事業所あり、こども発達支援センターの役割を担っていますが、障害や発達に心配のある児童については年々増加傾向にあります。また、国においても「地域の中核的な療育支援施設となる児童発達支援センターを各市町村に1か所以上設置すること」を求めています。豊川市においてもこれらの課題に対応すべく児童発達支援センターの設置に向け検討しているところです。そこで、より良い施設になる様、先進市である成田市を視察しました。

(2) 富山市まちなか総合ケアセンター運営事業について

本市では、市民病院にバースセンターが有りますが、助産師による自然なお産を中心にした施設で、妊産婦に対し、子育てに対する相談窓口等、特化した施設は有りません。少子化において、出産・子育てし易い環境づくりが重要になってまいります。そこで、先進市であります富山市まちなか総合ケアセンターの視察を行い、複合施設のメリットなど考慮し、妊産婦ケアセンターの調査をおこないました。

(3) 大崎市流地域包括ケアシステムについて

本市では、県の「在宅医療連携拠点推進事業（モデル事業）」の採択を受け、医療・介護の連携推進に取り組み、「地域包括ケアモデル事業」にも採択され、基本的な体制が出来たところです。益々、高齢化は進んで行き、医療、介護、行政だけでなく、地域全体で取り組んで行かなくては成り立たなくなると思われます。そこで、先進市である大崎市流地域包括ケアシステムの取組みをお聴きすることにより、本市の地域包括ケアシステムをより素晴らしいものにするため視察を行いました。

2 調査内容

別紙<調査経過>のとおり、先進都市の視察内容を踏まえて委員間での意見交換を行いました。

3 調査結果

(1) こども発達支援センターについて

①本市の現状

児童福祉法の改正により障害児福祉計画の策定が義務付けられた国の基本指針に基づき、児童発達支援センターを中核とした地域支援体制の構築を目指すため平成32年度末までに児童発達支援センターを本市にも少なくとも1か所以上設置することを掲げている。

児童発達支援センターは福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援など、利用児童や家族に向けた支援である『児童発達支援事業』に対して、地域の児童やその家族への支援となる保育所訪問支援や、児童の発達状況に応じた利用計画案を作成するなどの相談支援も行うなど地域の中核的な療育支援施設となる。

本市の現状として1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児健康診査の全てにおいて発達に課題のある児童は増加傾向にあり、障害児通所支援サービス事業所（市内40か所）、小中学校特別支援学級、特別支援学校、心理教育相談室『ゆずりは』、児童発達支援施設『ひまわり園』など、豊川市でも発達障害児童への支援は行なってきたが、入園待機により支援の行き渡らないケースなどの問題も含め今後適切な支援を進めていく為、豊川市での児童発達支援センターの設置に向け計画して行くところで有る。

②先進都市の状況

ア 施設の目的

児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、放課後等デイサービス、相談支援事業を行う親子通園施設となる『成田市こども発達支援センター』と『保健福祉館』（健康増進課、成田市子育て世代包括支援センター、社会福祉協議会、ボランティアセンター、障害者生活訓練工房、ふれあいサロンやちびっ子センター、会議室などのコミュニティセンター）『急病診療所』を同敷地内に置く成田市の保健、医療、福祉の拠点となる施設となっている。

イ 施設の概要、特色

・『児童発達支援事業』では言語・作業・理学療法の個別指導や外部講師による音楽・プール等のグループ療法など小集団での療育を行う（保護者同伴の就学前児童対象）。

- ・『保育所等訪問支援事業』では、スタッフが保育所や幼稚園などを訪問し、集団生活に適応できるよう対象児や担当職員に対し助言等を行う。
- ・『放課後等デイサービス』では、言語療法（2年生まで）、作業・理学療法、プールの水療育（6年生まで）を行う（保護者同伴の就学後～18歳対象）。
- ・『障害児等療育支援事業』として施設支援指導（訪問支援）や療育支援（外来での個別指導・集団指導）や地域の保育士への現場研修（特別支援学校コーディネーター帯同）など多角的な支援事業を行っている。
- ・送迎バスでは自宅前までの送迎も可能で、自家用車での施設利用が困難な場合でも利用しやすいサポートを行っている。

ウ 施設の運営や利用状況

障害福祉サービス等を申請した障害児は327人（児童発達支援161人、放課後等デイサービス166人）で市内の8割の障害児の支援を行う（保育施設等でも支援相談員を派遣し支援事業が進んでいる為、発達支援を必要とする児童は増加しているが施設での支援児童は減っている面もある）。常勤職員は15名で、保育士は言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、相談支援専門員と兼務し11名、看護師は2名の構成（所長、事務員1名ずつ）。嘱託職員、非常勤職員として医師、歯科医師、音楽療法士、心理士、水療育指導員（プール）、作業療法士なども療育にあたる。

エ 他の施設と同敷地施設になっているメリット・デメリット

発達支援は、親の認知が遅れ、支援や指導まで時間がかかる場合も多いが、乳幼児健診を同敷地の健康福祉館で行うため、ハードルが下がり相談に行きやすいなどのメリットがある。

また、聴覚健診、機能訓練なども健康福祉館で行うため、障害児も健常児も子育て世代を包括して支援できる施設との連携はメリットが多い。

デメリット面は健康福祉館が子育て世代だけでなく高齢者への福祉施設でもあるため、様々な層の利用があり渋滞が起こるなど駐車場が使いづらいことが挙げられる。

オ 課題や問題点

全国的な問題でもあるが、グレーと言われる発達支援の相談が行き届かない層の児童の発掘が喫緊の課題となっている。支援の指導が遅れることで親の育てにくさからの虐待、児童の生きづらさなどまだまだ課題は多い。

カ 今後の取り組み

年々増加する発達支援の必要な児童、またその親にまず相談に来てもらう為、ハードルを出来るだけ下げて気軽に相談に来てもらう施設であること、またその後の支援・指導から職業訓練に至るまで切れ目のない支援を行うことが今後の障害者支援としてさらに重要である。

③総評

成田市の人口は13万人だが新国際空港開港に伴い、雇用の創出から成田ニュータウン計画、建設と開拓が進んだ都市でもある。その中で広大な用途の決まらない土地もあり当初医療機関の建設予定地であった場所に地域包括支援施設としてこの健康福祉館建設が決まったこと、また当時の市長の強い思いを次期市長も引き継ぎ建設に踏み切ったことなど、成田市での利点を生かしながら今現在の社会の課題を先に捉えた事業運営となっている。

豊川市でも乳幼児健診を行う保健センター、健康福祉センターいかまい館、入浴施設ゆうあいの里、ウィズ豊川、心理教育相談室、児童発達支援施設ひまわり園などあるが、それぞれの指定管理者が連携を図るための課題は十分に残されていると感じる。

また児童発達支援センターの為の視察ではあるが、保健・福祉・医療が連携を図ること、また管理面の利便性だけではなく、障害の有無や年齢を超えたコミュニケーションを図れる場であることなど非常に魅力も多い施設である。

障害者を困らうのではなく、地域住民が障害を理解し、許容することで、障害児の育てにくさを感じる親も堂々と地域で子育てできることこそが本来の目的であるのではないかと感じた。

高齢者、障害者が必要とする療育、支援が行われることは大変意義があり重要だが、豊川市地域住民全体で福祉障害医療を理解していくことこそがさらに重要だと考える。そのためできる限り情報提供し、障害者・高齢者とコミュニケーションを図っていくことで、これからの社会で活躍する障害者の雇用や介護予防、多岐にわたる今後の福祉の可能性を感じた視察であった。

(2) 富山市まちなか総合ケアセンター運営事業について

①本市の現状

本市では、市民病院にバースセンターが有りますが、助産師による自然なお産を中心にした施設で、妊産婦に対し、子育てに対する専用相談窓口等、特化した施設は有りません。産後ケア事業は産科医療に宿泊して受けられる母親の心身ケアや育児サポート（宿泊型）が6病院有ります。少子化において、出産・子育てし易い環境づくりが重要になってまいります。

②先進都市の状況

ア 施設の目的

子育て支援や、在宅医療、地域コミュニティの醸成などを推進するための事業を展開し、乳幼児から高齢者、障害者を含む全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進する事を目的とする。総曲輪レガ

ートスクエア内の民間施設と共同事業を展開し、行政や大学、企業、NPO法人、地域住民などが一体的、持続的に健康まちづくりに取り組む仕組みを創出することをめざしている。

イ 施設の概要、特色

- ・平成29年4月開業
- ・鉄筋造り（3階建）・延床面積 2446.61 m²・費用 11 億 4912 万円
- 1階 ・こども発達支援室（児童発達支援・乳幼児発達支援相談）
・まちなかサロン（多世代にわたる市民が参加できるイベント開催）
- 2階 ・まちなか診療所（在宅医療のみを行う診療所）
・医療介護連携室（医療や介護の連携のための事業実施）
・病児保育室（病児保育事業・お迎え型病児保育事業）
- 3階 ・産後ケア応接室（産後4か月までの母子を対象に宿泊・デイケア・教室にて産後ケアを提供）

ウ 施設の運用や利用状況

- ・こども発達支援室：指定管理制で富山市恵光学園（こども発達支援センター）の分室として運営
配置職員：保育士・児童指導員・社会福祉士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士・保健師・看護師
利用実績：相談者=5844人、利用者数=11,505人（延べ人数）
- ・まちなかサロン：地域コミュニティの醸成を図るべく、人材育成や地域住民や行政等と協働し、多世代が多機能につながる場を創出
利用者数：29年度=3,723名、30年度=5,210名
- ・まちなか診療所：在宅医療の推進を図る
- ・医療・介護連携室：在宅医療・介護連携推進事業実施、健康まちづくりのための人材育成や相談・支援、講座の開催。
- ・病児保育室：子どもが体調を崩し、保護者が仕事の都合等で家庭保育ができない場合、保護者に代わって保育看護する。
1日20名まで受け入れて、麻疹以外は全て受け入れる。また、お迎え型病児保育事業があり、仕事途中で保育園で体調えお壊した子どもを保育園にお迎えに行き、医者診察を受けた後に病児保育室で預かる。
- ・産後ケア応接室：全国初の市直営施設。出産や育児で疲れが溜まっている、初めての育児でうまくいかない、近くに相談できる人・協力してくれる人がいない等の人に対し、デイケア・宿泊・教室がある。

利用者数：平成 30 年度、デイケア＝延べ 237 人、宿泊＝延べ 287 人、教室＝507 人

エ 課題や問題点と今後の取組み

総合ケアセンターとしては市民の交流や利用者が増え、デメリットはほとんどない状況。ただ、まちなか診療所において、終末期が 5 割を超える現状にサポートする限界が見える。医師が中々増えない問題点がある。また、産後ケアセンターについては、現状の利用時間を保育時間に合わせて見直し検討中である。

③総評

人口 41 万人の富山市と豊川市を比べるのは、無理があるかもしれないが、少子高齢化問題については同等の課題がある。本当に素晴らしい施設であった。高齢化が進む中心市街地の小学校跡地利用し、その周辺に民間施設を配置し、乳幼児から高齢者、障害者やその家族など、地域住民が安心して生活できる健康まちづくり、官民一体化したコンパクトシティ構想をまちなか総合ケアセンターを含むレガートスクエア、官民総合のコンパクトシティが出来ていた。施設の中で特に病児・病後児保育事業については、働く母親にとって大いに助かっていると思われた。また、産後ケア応援室は全国初の市直営とのことだが、きめ細やかな対策に富山市の少子化対策の姿がみられた様に思う。

(3) 大崎市流地域包括ケアシステムについて

①本市の状況

本市においては、平成 26 年 1 月から平成 27 年 3 月までの間、県の「在宅医療連携拠点推進事業（モデル事業）」の採択を受け、まず、医療・介護の連携推進から取り組み、医療・介護の関係者も加えた検討により、各関係団体が医療・介護連携を推進するために必要な取り組みについて、「在宅医療・介護の連携推進に関する提言」としてまとめた。

平成 26 年 7 月から平成 29 年 3 月までの間、同じく県のモデル事業である「地域包括ケアモデル事業」にも採択され、地域包括ケアの 5 つの柱である。「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のすべての分野に取り組み、これらの取り組みを通じて、顔の見える関係づくり、情報共有の仕組みづくり、住民啓発のための情報発信など、地域包括ケアシステムの基本的な体制の構築の推進に努めている。

②先進都市の状況

ア 大崎市流地域包括ケアシステムの特色

大崎市流地域包括ケアシステムは「いつまでも生き生きと住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るために」、「健康づくり」「自立支援」「地域づくり」を三本柱とし、市民一人ひとりの暮らしを中心に暮らしが営まれる地域と協働で地域づくりを進め、予防的な視点を含め必要なときに医療・介護が一体的に支え合えている。

イ 構築における背景及び経緯

一般介護予防事業や認知症施策を「地域づくり」を意識しながら展開してきたことから、総合事業で実施できる住民主体による訪問型や通所型サービス、または生活支援サービスなどを実情に合わせ検証する観点から、平成28年度から「生活支援体制整備事業」「在宅医療・介護連携推進事業」を合わせて行っている。障害者や子どもなども含めた「共生型」の地域包括ケアシステムが必要とされていることから、組織機構についても検討し、民生部内の統括課である社会福祉課に調整・検討機能を持つ地域包括ケア推進室を設置し部内及び庁内を横断的にシステムの深化・推進できる体制を整備されている。

ウ 認知症施策について

認知症地域支援推進員が中心となり「認知症の人と家族が優しい地域の輪の中で元気に暮らせる大崎市」を目指している。新オレンジプラン7本の柱を中心に、認知症の人やその家族の視点を重視しながら進め、認知症へ理解を深めるための普及啓発として、認知症サポーター養成講座を地域・企業・小中学校等で開催し、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供ができるよう研修を行い、認知症の方を早期支援につなげるために、認知症疾患医療センターの医師と連携し、認知症初期集中支援事業をおこなっている。

認知症の方の居場所づくりとして、認知症カフェを開催し、さらに、地域の通いの場として「いきいき百歳体操」を推進し、地域住民主体で集い、見守る場が広まっている。

エ こころの声アンケートについて

平成23年に東日本大震災を経験し認知症の方の受け入れられ方が地域によって様々であることを感じ、認知症の方に対しての地域の理解が大きな課題として見えてきたことで地域の方に理解してもらうために活動を考え認知症の方本人と家族の声を聞いてみよう、介護支援専門員が聞き取りを行う形で認知症の人と家族の実態調査「こころの声アンケート」を実施され平成24年には、認知症の方本人の声として「認知症であっても、本人の感情や思いは生きている」ということがわかり、本人本位のケアの重要性が大切だと分かった。家族の声として、「認知症の方本人の現在、将来のこと

で悩みや不安があることが分かった。」と声があげられた。周囲の認知症への理解によって介護負担感が大きく異なっており、認知症を支える地域づくりが必要と感じられた。

こころの声アンケートから5年が経過し平成29年には家族の声からは、「介護をされていてうれしかったこと」の回答数が増加し、本人と向き合っていくとする介護者が増えてきたと、認知症サポーター養成講座などを通じて地道な普及・啓発活動を積み重ねることで地域の理解が広まり、地域とのつながり、本人のなじみの環境が大切であるということが理解され、さらに、医療・介護連携を進めていく必要性を感じた。

オ 生活支援体制整備事業について

地域の日頃から行っている支え合いの活動を活かし、生活の困りごとを解決していく仕組みづくりを地域自治組織とともに進め「市民協働推進部まちづくり推進課」と連携し、職員が地域に入り込み、地域が行う話し合いの場であるワークショップの開催支援や、実際に本事業の実施を手上げた地域が配置した生活支援コーディネーター活動支援（地域のボランティア）やワークショップなどの地域課題を話し合う場面においても、民生部内（社会福祉課、高齢介護課、健康推進課）及びまちづくり推進課や中央公民館の職員らが必要時横断的な支援を行っている。

地域の生活上の課題把握と共通理解を図るため、カードゲーム感覚で話し合える「ニーズと担い手の掘り起こしキット」を活用したワークショップ形式の話し合う場を行っている。

カ 在宅医療・介護連携推進事業について

平成27年度に大崎市医師会内に「地域包括ケア推進委員会」を設置し話し合いの場を設け、同年10月に「顔が見える関係」を築くことが出来るよう「大崎市地域包括ケア推進懇談会～在宅医療・在宅ケアを考える会～」を（年2回程度）開催し、関係者間が抱える課題や現状について、情報を共有し、ひとつひとつ丁寧に具体化している。

懇談会は大崎市医師会・大崎市歯科医師会・大崎薬剤師会・宮城県理学療法士会・宮城県作業療法士会・宮城県言語聴覚士会・市内訪問看護ステーション管理者・大崎栄養士会（病院・施設）・宮城県ケアマネジャー協会大崎支部・宮城県老人福祉施設協議会・各地域包括支援センター・大崎市民病院・宮城県らで構成されています。

このような話し合いから、活動の連携拠点である「大崎市在宅医療・介護連携支援センター」を医師会に委託し設置し、医療的な相談を受けるとともに活動を担っており、医師会内で在宅医を支える「主治医・協力医制」や情報連携のための「おおさき地区介連ネットワーク」、介護事業所向け「医学

講座」や市民向けの「ふらっといしかいサロン」など様々な活動につながっている。

キ 今後の課題や問題

地域包括ケアシステム関連

- ・特徴や課題が地域によって違うので対応策もそれぞれ考えていく必要がある。
- ・住民の理解を得るのに時間がかかる。
- ・介護予防に取り組む人は増えているが、住民主体による生活支援サービスの創出は、今後進めていくが、時間がかかる。
- ・共生型の地域包括ケアシステムの構築に向け、広がる関係者とさらに方向性の共有と連携が必須。(子育て・障害者との関係)

認知症施策関連

- ・大崎市の認知症施策の周知が必要。必要な人に必要な情報が届いていない可能性が考えられる。
- ・地域住民への正しい知識の普及
- ・医療機関の連携

生活支援体制整備事業

- ・新規に事業に取り組む地域(団体)が広がりにくい。
- ・コーディネーターの人選に苦慮(人材発掘)
- ・役員改選時や市の人事異動など、人や体制が変わることで影響を受けやすい(信頼関係)(事業の認知)
- ・多様化するニーズへ迅速な対応

在宅医療・介護連携推進事業

- ・医師の偏在化
- ・医師の高齢化
- ・在宅医療に取り組む医師が少ない
- ・介護職員不足(事業所の偏在化、訪問系の事業所の減少)、介護者の高齢化。
- ・在宅医療に対する市民への啓発

③総評

大崎市では、協働のまちづくりの取り組みとして、地域自治組織と一緒にあって、日頃から行っている支え合いの活動を活かし、生活の困りごとを解決していく仕組みづくりを地域の方と行政が一緒になって話し合いの場を持ち、地域の課題に取り組む努力もされている。

そこから地域とのコミュニティが生まれれば、信頼関係が築け、関係者間が

抱える課題や現状について、情報を共有することで様々な支援につながれると感じた。

4 福祉委員会からの提言

(1) こども発達支援センターについて

今回視察した成田市の「こども発達支援センター」は、建屋は異なるが「保健福祉館」「急病診療所」の三つの機能を集約し、隣接している、保健、医療、福祉の拠点として、小さなお子さんから、高齢者まで、誰もが気軽に、安心して利用できる場所として相乗効果を活かしています。発達支援は親の認知が遅れ支援や指導まで時間がかかる場合も多いが、乳幼児健診を同敷地の福祉健康館で行うため、ハードルが下がり相談に行きやすくなります。また、聴覚健診、機能訓練なども健康福祉館で行うため、障害児も健常児も子育て世代を包括して支援できる施設との連携は非常にメリットがあります。

本市においても、児童発達支援センター設置に向け、相談窓口事業から行いながら、現在あるそれぞれの児童発達支援施設などの関連施設と連携を取り、まとめ役としての機能を構築すること。そして、最終目標である新総合保健センター建設時に、十分なノウハウを蓄積すると同時に、「児童発達支援事業」はもとより、「保育所等訪問支援事業」「放課後等デイサービス」「障害児等療育支援事業」なども考慮し、利用される市民の声を取り入れ、喜ばれる施設になるよう検討されたい。

(2) 富山市まちなか総合ケアセンター運営事業について

今回視察した「富山市まちなか総合ケアセンター」は複合施設であり、市直営施設で運営され、3階に、客室(5部屋)、乳児保育室、相談室(2室)ダイニング・ダイニングルームがり、デイケア・宿泊・教室の三つのメニューから、選択出来るようになっていました。本市では、令和2年度の予算で、産科医療機関でデイサービス(通所)を追加し、並び、東三河5市で医療機関への委託料を統一することで、産後ケア事業を行うことが出来る産科医療機関や助産所の拡大を図り、利用しやすい環境づくりを一層推進する計画です。

残念ながら、豊川市では子どもを産める産科医療機関は、豊川市民病院を含め、2箇所しかありません。市長のマニフェストにも妊産婦ケアセンターを新総合保健センター内に設置するよう、上げています。そこで、市民の方に、出来るだけ地元で産んで頂き、その後のケアもしっかり出来る様、豊川市民病院内にある「バースセンター」を有効に利用する意味も含め、本市での産後ケアが出来るように検討されたい。

(3) 大崎市流地域包括ケアシステムについて

本市においては、県の「在宅医療連携拠点推進事業」（モデル事業）の採択を受け、各関係団体が医療・介護連携を推進するために必要な取り組みについて、「在宅医療・介護の連携推進に関する提言」にまとめ、また、「地域包括ケアモデル事業」にも採択され、地域包括ケアの5つの柱である「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のすべての分野に取り組み、地域包括ケアシステムの基本的な体制が構築され、他市町と比較しても進んでいると考えます。特に在宅医療・介護の連携は、電子@連絡帳システムを利用し情報の共有により、在宅医療を支える医療関係者と介護関係者による多職種連携において進んでいると思います。また、介護保険事業の広域事業の関連を東三河広域連合に共同事業とすることにより、安定したサービスの供給が出来るようになりました。

大崎市と大きく違うところは、「健康づくり」「自立支援」「地域づくり」を三本柱とし、わたし（住まい）を中心に「地域」と「医療」と「介護」が一体的となった〈みんなで支え合える仕組み〉がしっかり出来ているところです。地域には元気に暮らすために地域にある様々な資源（集いの場、自治会、ボランティア、NPO等）がつながり、みんなで身近な活動の中の見守り・支え合いを実践しています。

豊川市版地域包括ケアシステムのイメージ図には、介護予防・生活支援所に「地域」がなく、地域包括ケアシステムの構築なのに、地域を巻き込み地域自治体組織と一緒に創っていき思いが弱い気がいたします。やはり、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしを人生の最後まで続けることが出来るように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指すのですから、元気な内に地域社会に参加し、「健康づくり・介護予防」に生きがいを持って参加して頂くことを重点に考慮し、推進するように検討されたい。

最後に、今回の視察は、「複合施設のメリットをテーマ」に実施しました。本市には、新総合保健センターの建設という大きな事業に向け進んでいます。「児童発達支援センター」「妊産婦ケアセンター」「健診など保健センター機能」「休日夜間急病診療所」「医師会・歯科医師会・薬剤師会の3事務所」「隣接する豊川市民病院」+ α 、のそれぞれの相乗効果を十分に考慮して頂き、素晴らしい総合保健センターになることをご期待いたします。

以上

別紙

<調査経過>

令和元年 5月 28日 (火)

「調査事項、視察項目の決定」

令和元年 7月 30日 (火) ～8月 1日 (木)

視察の実施

1日 千葉県成田市 「こども発達支援センターについて」

2日 富山県富山市 「富山市まちなか総合ケアセンター運営事業について」

3日 宮城県大崎市 「大崎市流地域包括ケアシステムについて」

<意見交換会>

令和2年 3月 10日 (火) 福祉委員会終了後